



広報みまた



むだ遣いをせず貯金を

町では、各小学校の1年生に貯金箱を配布しました。

これは金銭教育の一環として、子どもたちにお金に対する認識を深めてもらうために、行なっているものです。

子ども達の間でのお金についてのトラブルや非行、犯罪は増加の一途をたどっています。

私達も家庭生活の中で、お金との深いかかわりに着目し、貯蓄について考えてみてはいかがでしょうか。

57 / 7月号

固定資産評価審査委員会委員



仮屋哲夫氏

●固定資産評価審査委員会委員の
選任同意について
六月三十日で任期満了となられた隈元利行氏の後任として、仮屋哲夫氏を選任し議会の同意を求めたものです。

- (7) 昭和五十七年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について
予算総額七億四千九百六十四万八千円内における、総務費と予備費の組替え額、三十一万四千円の補正を行なったものです。
- (8) 昭和五十七年度都城農業高校三股牧場移転事業特別会計補正予算(第一号)について
予算総額七億七千万五千円内における総務費と事業費の組替え額九千三百七十二万四千円の補正を行なったものです。

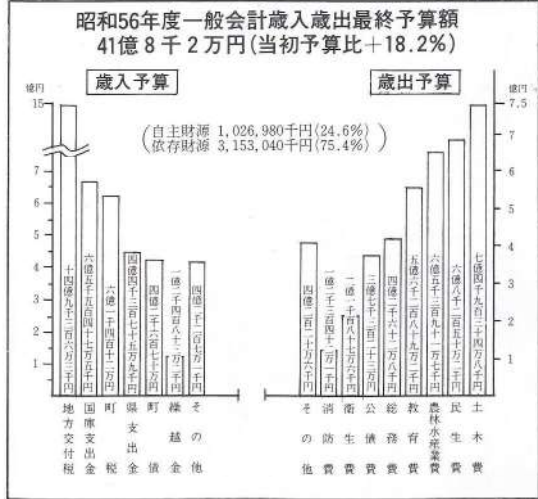
(図 1)

町税の状況

(単位：千円)

税目	当初予算額	最終予算額	当初比
町民税	241,982	254,815	5.3%
固定資産税	218,663	231,999	6.1%
たばこ消費税	44,330	54,550	23.1%
電気税	29,830	32,000	7.3%
軽自動車税	13,921	14,161	1.7%
特別土地保有税	2,400	3,705	54.4%
木材引取税	1,961	1,401	△28.6%
都市計画税	20,943	21,487	2.6%
ガス税	1	1	0.0%
入湯税	1	1	0.0%
合計	574,032	614,120	7.0%

昭和57年3月31日現在の住民基本台帳
人口 18,031人
町民税1人当り 14,148円
町民税1世帯当り 46,171円

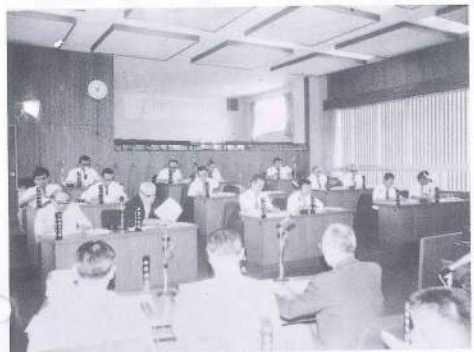


財政用語ミニ辞典

●地方交付税とは.....
国税の三税といわれている所得税、法人税及び酒税の収入額のそれぞれの32%にあたる額が国から地方団体に交付され、これを地方交付税といいます。
全国の地方団体における財政力は地域によって大きく異なっているため、それぞれの地方団体が行政を進めていくうえで必要な財源の一部を国税三税から交付されることにより、地方団体の格差を解消することを目的としています。
交付税については、その地方団体が合理的に行政を進めるうえで必要とされる経費(基準財政需要額)と普通の状態で見込まれる税収額(基準財政収入額)の差が交付税として交付されます。
また交付税の用途についても、制限されたり、条件をつけたりすることなく、地方団体の責任において自由に使えるようになっています。

●地方債(町債)とは.....
地方公共団体が、財政収入の不足を補うため、2年以上の長期にわたって借入れる資金を地方債といいます。これは町が多額の費用を要する事業(学校、住宅、道路など)を行なう場合に資金を借入れ、その事業の財源とするもので、自治大臣または都道府県知事の許可により町が発行するものを町債といいます。

六月定例議会
予算案・条例改正案など
原案どおり可決成立



昭和五十七年第五回本町の六月定例議会は、六月十九日より二十五日までの七日間にわたって開かれました。
まず冒頭に町長は議案の提案理由説明を逐次述べました。専決処分について、昭和五十六年度一般会計補正予算(第十号)と町税条例の一部改正)の報告及び承認を求めました。また昭和五十七年度一般会計補正予算案および各会計予算案、条例改正案などについて、総括質疑を審議する委員会に付託、委員会では二日間にかけて細部について慎重な審議を行ない、二十四日に各議案について各委員長の報告これに対する質疑、討論、採決が行われ、すべて原案どおり可決成立しました。

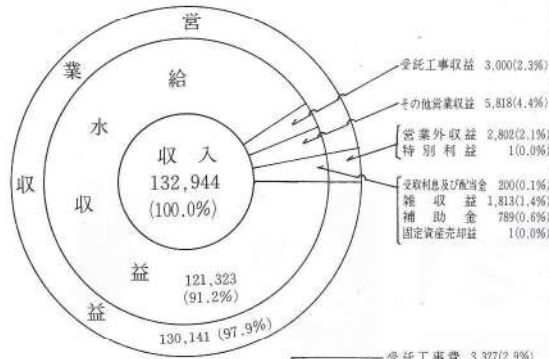
ほかに追加提案された固定資産評価審査委員会委員選任の同意、また昭和五十六年度一般会計予算繰越明許費計算書並びに都市計画事業の新馬場土地区画整理事業継続費繰越計算書などを議会に報告しました。二十五日には議員七名の方による一般質問九件が行われ、すべての開期を終了しました。
なお、今回可決成立した議案については次のとおりです。

六月定例議会

- (1) 町税条例の一部を改正する条例について(専決)
所得割額の非課税については扶養家族のある納税者は昨年の金額に、更に九万円加算した金額以下又均等割額については扶養家族一人当り昨年より二万円引き上げ二十万円以下のもは非課税と定めるものであります。更に寡夫(やもめ)制度があったに適用され所得額八十万円以下の人は非課税と定めるものであります。
- (2) 昭和五十六年度一般会計補正予算(第十号)について(専決)
地方交付税及び国、県補助金、町債等の最終決定に伴い、関係事業事務費の補正のほか積立金、予備費等について、二千八百二十万八千円を追加し、一般会計歳入歳出予算の総額を四十一億八千二万円としたものであります。
※図一のとおり
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
児童手当受給者に対する所得制限限度額が三百九十一万円以下に引き下げられ、更に特例期間を昭和五十七年六月から昭和六十年五月までと定め、この間特別給付がなされることを定めたものであります。
- (4) 国民健康保険条例の一部改正について
地方税法の一部改正が施行され、これに準じて保険税の課税限度額が、一万円引き上げられ二十七万円となり、六割軽減の所得限度額が二十四万円、四割軽減対象世帯の認定基準額を十八万円に引き上げ、また標準課税額に対する按分率の改定を行なったものであります。
- (5) 病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
病院の病床数を六十床と定めたものであります。
- (6) 昭和五十七年度一般会計補正予算(第一号)について
県補助金等及び町債、繰越金等の歳入に伴い教育費、農林水産業費、土木費等その他関係事業、事務費の補正について、八千七百三万円を追加し、一般会計歳入歳出予算総額を三十九億二千二百三万円としたものであります。

昭和57年度三股町水道事業会計予算状況

収益的収入・支出予算 (単位:千円)



◎業務状況

町水道事業は生活用水その他の浄水を住民に供給し、公共の福祉を推進するように運営されております。

- (1) 給水戸数 5,500戸
- (2) 年間総給水量 1,829,900m³
- (3) 1日平均給水量 5,013m³
- (4) 主要な建設改良事業
 - イ. 拡張工事費 22,661千円
 - ロ. 給水区域内配水管布設費 8,801千円



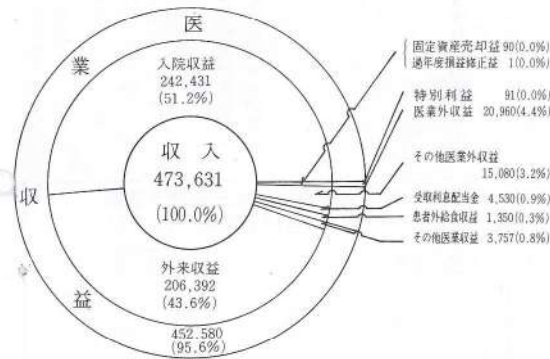
資本的収入・支出予算 (単位:千円)



※収益的収入額が収益的支出額を上回る分18,962が資本的収入として繰り越すものとする。

昭和57年度三股国民健康保険病院事業会計予算状況

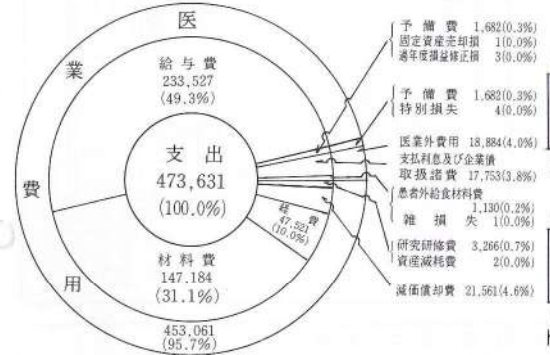
収益的収入・支出予算 (単位:千円)



◎業務状況

町立病院は、住民の健康保持に努め公共の福祉を推進するように運営されております。

- (1) 病床数 一般病床 40床
結核病床 20床
- (2) 年間入院患者数 26,645人
1日平均患者数 73人
- (3) 年間外来患者数 53,460人
1日平均患者数 180人
- (4) 主な建設改良事業
 - イ. 器械及び備品購入費 15,327千円
 - ロ. 病院改築事業費 1,833千円



資本的収入支出予算 (単位:千円)



花火遊びを安全に楽しくするために

花火は、大人にも子供にも幅広く親しまれ、夏の夜ならではの風物詩として、家庭の庭さきで手軽に楽しめる遊びです。
しかし、安易な取扱い方をすると火災ややけどの原因となることもよくあります。
安全に楽しく花火遊びをするために、つぎの点に十分注意しましょう。

- ▶安全な場所を選ぶ
- ▶気象条件を考慮する
- ▶子供だけで遊ばせない
- ▶注意書きは必ず読む
- ▶火薬をほぐしたり、数本まとめて点火しない
- ▶必ず水の入ったバケツを用意する



夏休み…子供の交通事故をなくそう



夏休みに入ると、子供たちは、解放感などから、せっかくな身についた正しい交通ルールや安全な動作を忘れがちになります。家族みんなで、交通安全について話し合しましょう。

医療機器について

町立病院は住民の健康管理と疾病、予防並びに治療などを行なう医療施設として、昭和二十九年十二月に開設以来約二十八年の間、病院の改築並びに施設の整備を年次的に行ない、現在病床数が一般四十床と結核二十床であります。診療科目も外科、内科、歯科、レントゲン科、検査科、薬材室などの各科にわたっております。

また治療されている方も一日当り外来約百八十名、入院約七十三名となっております。

現在この診療に使用されている医療機器並びに昭和五十六年度事業として整備した医療機器などについて紹介いたします。

一、心電図自動解析装置

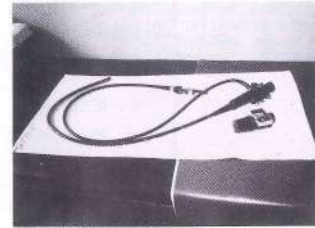
この機器はマイクロコンピュータを内蔵し、受診者の病状を正確に把握し治療上の指標となり、効果的に利用されております。

二、肺機能自動解析装置

マイクコンピュータを内蔵し、受診者の呼吸機能、または肺機能障害などを分別それを分類まで、



①心電図自動解析装置

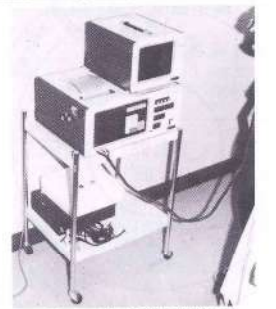


③最新式の胃カメラ

三、ファイバースコープ (胃カメラ)の最新式を設置

高度なカメラにより胃内をあらゆる角度から撮影が可能となり、

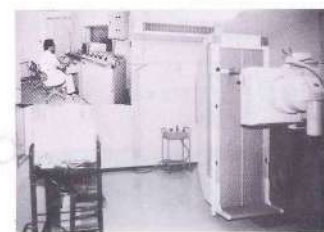
できるような診断と予防にも利用されております。



②肺機能自動解析装置

四、レントゲン室の増築工事も完成

レントゲン室の増築によりX線テレビによる診断。治療なども従来より楽に受けられるようになりました。



④増築されたレントゲン室



けん引 腰痛に利用されています



8月2日～8日
食品衛生週間

以上が整備された主な医療機器などでありませう。

これらの整備された施設、医療機器で病気の早期発見、早期治療による予防、治療効果をあげ住民の皆様が安心して生活できるような健康管理に努めております。

監査委員公告第2号

昭和五十七年度四月(六月)定例監査の結果、地方自治法第九九条第八項の規定に基づいて、次のとおり公表します。

昭和五十七年七月七日
三股町監査委員

一、監査の期日
昭和五十七年四月二十七日から、昭和五十七年四月二十八日まで
二日間(企画開発課、職員課)
昭和五十七年五月十一日から十二日まで(福祉生活課)
昭和五十七年六月十四日から十五日まで(環境保健課)

二、監査の対象
今自治法第九九条第三項(三股町監査委員条例第四条)の規定に基づいて行なったもので、右記関係課の、主として、財務事務の執行を中心に、企画開発課と職員課においては昭和五十七年三月三十一日現在、福祉生活課においては同年四月三十日現在、環境保健課においては同月三十一日現在を基に監査を行なった。

三、監査の結果
監査の結果を総体的に言うと、昭和五十六年度会計の財務事務の執行状況については、概ね所期の成果を挙げているものと見られ、昭和五十七年度会計においては、会計年度の前期に当たるので、主に義務的経費等が執行されている

状況であり、今後の予算の効率的な執行に期待するものである。

以下監査結果の概要について各課ごとに述べることにするが、簡明を期し長文となることを避けるため、平素の事務処理の状況等については、一々これを詳細に述べることが省略し、監査の都度、町長及び議長に報告した意見をもとに、監査意見の概要

四、監査意見の概要

(1)企画開発課
①昭和五十六年二月三股町議会で開催された、本町の長期の展望に立つ、地域の総合的かつ計画的な行政運営を図る基本構想の実施計画については、今後町の発展につながる重要な問題であるので、今後この進行管理と事業の推進については、特段の努力を望むものである。また昭和五十七年二月町議会で開催された国土利用計画法による、三股町土地利用計画についても同様である。

②本町は昭和三十一年に低開発地域工業開発促進法に基づいて、町内全域が開発地区の指定を受け更に昭和三十八年に工場立地法に基づき工場団地の地域指定(五十五基)を受け、現在までに二社の工場誘致が行なわれている。その後昭和五十六年三月に農村地域工業導入促進法(四・四四)を行なっており、今日の一般経済事情の下において、優良企業の誘致を行なう農工併進の施策を推進す

るにあたっては、その働きかけを積極的推進されることを望むものである。

(2)職員課
①職員の定数管理、配置については、法令等に則し今後とも更に適正な管理配置を望むものである。

②職員の研修については、三股町職員研修規程が定められた必要事項が規定され、最近の実態として、昇の行なう初任研修を行なうが、職員研修については研修規程に於ける町独自の研修を行なうことは勿論、県自治学院が行なう初任者研修、中堅職員研修、管理監督者研修等について積極的な研修参加を行なうことが望まれる。

(3)福祉生活課
①本町の保育行政について、町内保育所の児童措置状況は措置定数に対し、昭和五十七年五月一日現在これを充足しているのは四保育所だけで、町内十一保育所の措置定数八百十人に対し、七百四十一人の措置状況であり六十九人の欠員を来している状況である。今後、町内の就学前児童の動向をみると、この欠員の状況は今後更に大きくなる傾向にあるものと考えられるので、各保育所ともこれに対応を求められるものと見られる。

②福祉生活課の所管事務の中には、個人的な戸籍事務相談を初め、福祉関係の各種相談について、個

人的秘密事項の相談を受ける機会があるもので、現在の事務室狭隘の中でこれらの相談室を設置することでは、スペースの問題で困難であると思料されるが、地域住民が気安く相談出来るよう配慮方を望むものである。

(4)環境保健課
①環境衛生行政の推進の一環として、町は昭和五十四年度より家庭における簡易焼却炉の設置を推進してきたが、広域行政による焼却処理工場の施設改築工事の完成と相俟って、各家庭から排出する危険物(町内全域七十八ヶ所、ごみ(指定三十七ヶ所)集取計画をたて、これが実施を推進してある状況であり、今後の生活環境行政に期待するものである。

②本町の公害行政における悪臭、水質汚濁、騒音等の対策において、は、公害対策審議会等におかれて、その対策に積極的に取り組みその成果を挙げているところであるが、引き続きこれ等に類するものに対しは、啓もうと地域住民の健康で文化的な生活環境が保全されることを望むものである。

③本町は昭和五十四年三月に健康づくり推進協議会運営要綱を定め、町民の健康づくりに積極的に取り組んでいるが、その目的達成のための健康づくりの方策、実践活動等を更に推進されるよう望むものである。

車に乗ったらずシートベルトを

あなたは車に乗っているとき、シートベルトを着用していますか。昨年一年間に交通事故で亡くなった方は約四〇％近くは、ドライバーや同乗者です。

夏は交通事故が増加

夏は、暑さによる心身の疲労に加えて、レジャーや帰省などでマイカーの利用が増え、毎年、交通事故が増加する傾向にあります。しかし、「面倒だから」、「きょうくつだ」などの理由で、シートベルトを着用しないドライバーや同乗者が大勢多い状況であります。こうしたことから、八月は「シートベルト着用推進運動」が全国的に行なわれます。ドライバーや



町消防団交通安全班によるシートベルト着用推進運動 8月1日～31日シートベルト着用推進運動

同乗者の皆さんが、ぜひ、この機会に車に乗ったら、まずシートベルトを習慣づけてください。シートベルトは、交通事故からあなたの生命を守る「命の綱」です。

シートベルトの効用

衝突事故による被害を最小限に食いよめるために、シートベルトはどのような効力を発揮するか、具体的に見てみましょう。
①フロントガラスや車内の突起物に頭や胸を強打することを防止できる。
②激突時のショックによつて、車外にはじき出されることを防止したり、万一火災を起こしたときなどでも激突で意識を失うこともなくなるので、車外に避難できる。
③正しい運転姿勢が確保され、ハンドル操作が確実になる。
④体が固定されるから、運転に注意力が集中し、カーブやでこぼこ道でも、さほど疲れないで運転ができる。

以上のように車に乗る方は「シートベルト」を合言葉に、安全運転を心掛けましょう。

日南市を發祥地とする四半的弓の大会が六月二十日、勤労者体育センターと町体育館で、高齢者部（六十五歳以上）が八十五チームと一般の部（六十四歳以下）が四十四チームの六百四十五名が参加し賑やかに行なわれました。

優者の部(団体)の四半的大会

この日は天候にも恵まれ、四半的の愛好者は県内は日南市をはじめ各地域より、また遠くは熊本県の八代郡からも参加された。競技は高齢者男子、女子、一般の部に分けられそれぞれ五名一組で編成し、本町からも高齢者男子五、女子三、一般一の一チームに四十五名が「我こそは優勝せんもの」と張り切って、日頃の練習の成果を発揮しようとして

熱戦が展開され、高齢者女子(団体)の部でAチームが優勝しました。なお男子、一般ともに善戦もなしく入賞を逸しました。一射ごとに、ため息や歓声を上げられる方など館内は熱気につつまれ、座るところもない位にひしめきながら、他人の射に邪魔にならぬようにと心を配って順番を待つておられる人、またその間に各地の人達が益を取り交われ、談笑される姿は、勝敗を越えた和やかな集まりであることをしきり感じました。



射場風影

夏休み

夏休みはレジャーにスポーツに楽しいシーズンですが、一方夏休みは少年非行が増える時期でもあります。お子さんのいる家庭では、生活のリズムが乱れないように気を配り、心を引き締めて夏休みを過ごさせるようにしたいものです。

夏休みは、海やプールは子供たちでいっぱい。水しぶきの中で、どの顔も輝いて生き生きしています。

しかし、その反面、毎年ちよつとした不注意から、思いがけない悲しい事故が相次ぎます。

子供を水の事故から守るために海や川、プールなどで泳ぐ場合は次の点に心掛けましょう。

子供を水の事故から守ろう

- ①泳ぐ前
 - 泳ぐ前には、少なくとも五分間はかけて準備体操をしましょう。
 - 準備体操の目的は、関節をはじめ体全体を柔らかくするとともに内臓機関の働きを高め、「さあ、これから水に入るぞ」という心の準備をすることにあります。心の準備ができていないと体の機能が「水の中」という環境の変化についていけず、心臓マヒなどの事故を起こす原因になります。
- ②出掛けるとき
 - 一人では絶対に泳ぎには行かせないようにしましょう。いざというとき

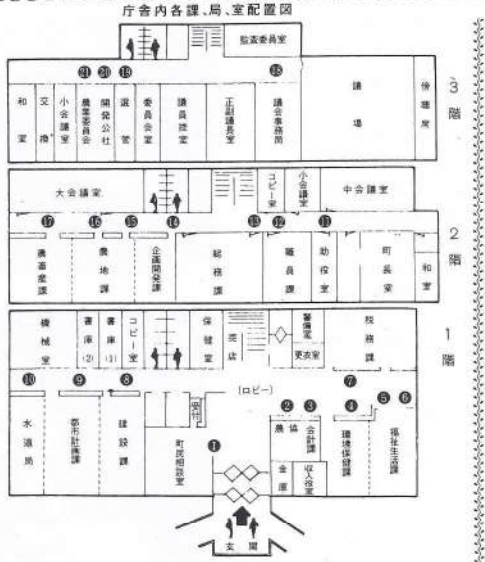


梶山小6月15日プール開き

- ③泳いでいるとき
 - 子供の場合、一回の泳ぐ時間は十五〜二十分ぐらいが限度です。何度も水から上がって泳ぐようにしましょう。
 - 楽しいからと、長時間ガラガラと泳ぐのは禁物、子供は疲れたという自覚がありませんので、唇の色、顔の表情、話し方、態度などに十分注意しましょう。
 - 泳ぐときには細心の注意をしながら夏休みにしたいものです。

庁舎内の各課、局名を番号表示

庁舎内の各課、局の窓口以案内表示板が七月一日に設置されました。これは庁舎を訪れる方へ、各課、局名と番号により、一目瞭然に表示され、従来よりも分かりやすくなりました。



暑中お見舞い申し上げます

昭和五十七年 盛夏 三股町議会議員一同



町の

優勝第4地区 第1回ミニバレーボール大会
町教育委員会（保健体育課）では第1回ミニバレーボール大会を去る6月27日武道体育館（町体・三股）を中心に行われ第4地区が優勝しました。
この大会は日頃運動する機会の少ない壮年層（40歳以上）の男女を対象にだれでもがてがるに出来るスポーツで各地区公民館、支部単位として男女混成で編成され53チームが参加し熱戦が展開されました。尚町国民年金組合よりトロフィーの寄贈がありました。
尚成績は次のとおりです。
1位 第4地区 2位 第6地区 3位 第1地区



蓼池郵便局が約400m北に移転
今年の3月末より工事が進められていた蓼池郵便局が6月15日完成し落成祝賀会が行われました。蓼池郵便局は昭和37年7月以降現在までの局舎で業務が行われてきましたが、局舎の老朽化に伴い現局舎より約400m北へ移転新築されたものです。これからの業務の効率向上と利用者へのサービス向上の面で大きく前進することを期待するものです。
施設の規模は次のとおりです。
コロニアル葺平屋建て108.06㎡、駐車場約100㎡



婦人幹部研修会開催 町婦連協
町婦人連絡協議会（会長白井ミツ）では去る6月27日婦人幹部研修会を図書館で開きました。
この研修会は各地区の婦人会指導者が一堂に相集い婦人としての諸問題に対応する婦人会活動の拡充をはかり、リーダーとしての役割と今後の運営の向上をはかることを目的としたものです。まず都城社会教育指導員の佐藤利子氏による「これからの婦人のあり方」と題しての講演が行われた後、各地区婦人会の悩み等についてグループ研修が行われ活発な意見が交歓され、意義のある研修会でした。



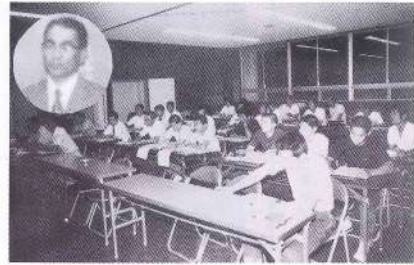
自転車の正しい乗り方を受講
三股小PTA（会長山元勝博）では、小学五、六年生を対象に正しい自転車の乗り方教室を開きました。
この教室は、自転車を利用するときの交通ルールとマナーを心がけるため、学校、PTA、警察署が一体となり行なったもので、講師には都城警察署から婦人交通指導員4名と白バイ、警察官などの指導により最初はぎこちなかった子ども達も、回数を重ねるうちに正しい乗り方ができるようになり大変よろこんでいました。

話 題

三股小で青少年劇場（スクールコンサート）開催
町教育委員会では6月7日三股小体育館で、町内の各小学生5、6年生573名が参加して混成四重唱コーリズ・ボーカル・アンサンブル演奏会を開きました。青少年にすぐれた芸術を直接鑑賞させることにより美しい人間形成の一助にしたいと願い開かれたものです。4名の声楽家による美しいハーモニーを心ゆくまで楽しみ深い感銘を受けたことでしょう。明るく心の豊かな人間に成長することを期待したいと思います。



スポーツ講演会（第1回）開催
町教育委員会（保健体育課）では6月3日中央公民館で第1回スポーツ講演会を開きました。
多様なスポーツやレクリエーションをより多くの方々に普及するため、また競技力を高めるため行われたものです。第1回としては「指導者の役割と任務」と題して県保健体育課の坂元平氏による講演で参加者は体育指導員をはじめ、各種スポーツクラブの代表者約40名が熱心に聞き入っていました。



賑わったつり大会
町淡水魚業協同組合（組合長片之坂秀雄）では、6月5、6日の2日間沖水川の岩下橋下流でつり大会を行いました。
このつり大会は淡水魚業協同組合が毎年行っているもので、今年で第4回目にあたり、鯉300kg（約300尾）と、マス50kg（約180尾）がつり大会用として放流しました。この日は、晴天にめぐまれ、約400名のつり人で賑わい2日間で1人18尾もつり上げた人もありほとんどつり上げられたようです。



稗田公園を清掃（ゴミ拾い）
稗田保育園（園長久松子子、園児54名）では去る6月15日稗田公園内の児童コーナーの清掃（ゴミ拾い）を実施しました。
稗田公園は、年間を通して大勢の人達が憩いの場として利用しています。そこで園児達の園外活動の一環としてゴミ拾いをし、園児一人ひとりがかきあつめるゴミ、空き缶等で袋はいっぱいになりました。一斉にゴミを拾い集めたおかげで稗田公園はすっきりさわやか、心から園児達の親切に感謝し、利用する人、皆さんが気がついたものです。



おしらせ

児童扶養手当について

御存知ですか

◎父と生計を同じくしていない(廃疾の場合を除く)場合で、次の児童(十八歳未満の者、又は二〇歳未満で心身に一定の障害がある者)を、監護養育している人に支給されます。

●父母が婚姻を解消した後、父親と別れて生活している児童

●父が死亡、又は生死が明らかでない児童

●父が一定の廃疾の状態、又は法令により、一年以上の拘禁及び一年以上遺棄している児童

●婚姻によらないで生まれた児童

△監護、養育されている、児童が日本人でなくても手当が支給されます。

△手当を受けている人、又は受けようとする人が老齢福祉年金、障害福祉年金以外の公的年金を受けている場合や、児童が公的年金を受けている場合は支給されません。

◎児童扶養手当の額は
児童一人の場合、月額三万一千二百円。
児童二人の場合、月額三万六千二百円。

児童三人以上の場合、三人目以降の児童一人につき、二千元を加算した額(三人の場合三万八千二百円)

※詳細についてのお問い合わせは役場(福祉生活課)まで
TEL:211-11内線二七

産休等代替職員の登録について

児童福祉施設(保育所等)の職員が産産、又は、諸病のため長期間にわたって、休暇を必要とする場合にその職員の代替として臨時的に産休等代替職員を雇用する制度があります。

保母、調理師の資格をもっている方で、産休等代替職員となることを希望される方は、役場福祉生活課まで印鑑を持参して登録して下さい。

常設保育所の土曜業務について

常設保育所では土曜日の午後も平常保育しておりますので保育を希望される方は、保育園にご相談下さい。

行方不明者を捜す相談所の開設について

毎年、夏に実施しております「行方不明者を捜す運動」が八月に実施することになりました。
実施したまま、行方のわからない両親を捜すため、人知れず悩んでいる方へ、

でおられる方は、どうぞ相談をお願い下さい。

期日 8月11・12・13日
(朝10時～午後4時)

場所 都城警察署
刑事一課鑑識係

相談所は8月中警察本部鑑識課に開設されています。



7月21日～8月20日
自然に親しむ運動

一般寄付

社協へ 三〇〇〇円
老人ホームへ湯のみ三足
上米婦人会は区民の協力を得てバザーを行い、その益金の一部を社会福祉協議会及び老人ホームにそ

7月納税 保険税 1期

8月は県町民税、保険税の納月です。

愛の二寄付

昭和五十七年六月一日から
昭和五十七年六月三十日まで
昭附者 続附故人名 地区 金額

- 中村エダ夫 国義 谷 三万円
- 有村エミ夫 秀夫 山王原 三万円
- 原田安夫 父仲八 上 米 二万円
- 福水エノ夫 秀盛 池 二万円
- 中村 新妻(お知路) 美 大さき 二十万円

仲町 高藤美喜さん 二万円

都城市に転出された、長年本町にお世話になられたお礼として、社会福祉に役立てて下さいと、寄贈されました。本当にありがとうございます。

れぞれ寄贈されました。ありがとうございます。ごさいました。

宗教法人世界救世教宮崎県本部
都城布教所(所長三宅由展)は国際障害者行動記念としてチャリティ募金の一部五万円を町内の福祉事業に役立てて下さいと寄贈されました。

三股町の人口

昭和57年7月1日現在

人口18,165人 出生28人
男 8,625人 死亡10人
女 9,540人 転入87人
転出56人

世帯数 5,573戸
前月比+49人

昭和五十七年七月二十日発行第一六五号

発行 宮崎県北諸郡三股町編集職員課